

～市工連からのお知らせ～

平成 24 年度 横浜市 中小製造業設備投資等助成制度について

今年度は省エネや創エネに結びつく設備投資も対象に加わることになりました。

横浜市中小製造業設備投資等助成制度の詳細については記者発表資料をご覧ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/shien/seizou/koujyou/download/press.pdf>

なお、申請事業者の要件は、次の全ての条件を満たしている必要があります。

製造業を営んでいること。

中小企業であること。

横浜市内の工業用途地域に立地する工場への設備投資であること。

対象経費を負担すること。(リースは対象外です。)

創業から12月を経過していること。

注1：会員企業の過半が および を満たす事業協同組合を含みます。

注2：横浜市内に新築・購入又は賃借により新たに工場を設置する場合で、上記条件を満たしている場合は制度の適用が受けられます。

注3：工業系用途地域とは、工業専用地域、工業地域、準工業地域を指します。

.....
横浜市経済局のものづくり支援課で設備投資助成制度等について次の通り説明会を開催します。

開催日時：平成24年4月21日(土)13時00分～16時30分

開催場所：横浜ワールドポーターズ 6階 イベントホールA(中区新港二丁目2番1号)

<http://www.yim.co.jp/eventhall/index.html>

プログラム

13:00～ 講演会「防災から始める小さなBCP」

14:30～ 横浜市中小製造業設備投資等助成制度について

S B I R (研究開発等)の助成制度について

技術相談について

公的融資について

*講演会のみ、説明会のみ参加も可能です。

申込方法

経済局HPよりお申込みください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/shien/seizou/koujyou/keieikakusin.html>

混雑が予想されるため、1社、原則1名でお願いいたします。

座席は充分用意しておりますが、会場の都合上、立席となる場合がございます。ご了承ください。

お問合せ先

横浜市経済局ものづくり支援課

電話：045-671-3599

FAX：045-664-4867

E-mail：ke-bcp@city.yokohama.jp